平成２５年（フ）第８５号
奈良県大和高田市礒野町３番23号、住民票上の住所奈良県葛城市染野172番地
債務者　髙丸　定茂
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
宮崎県日南市梅ケ浜１丁目３番１―201号
債務者　上村三千明
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第２９号
北海道苫小牧市拓勇東町５丁目18番地の33
債務者　櫻庭　　純
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第６１９号
名古屋市緑区鎌倉台２丁目1516番地
債務者　山口　寿江
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋元　隆弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３５号
静岡県浜松市浜北区内野4320番地
債務者　小林　誠人
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５１２号
名古屋市天白区池場４丁目801番地　メゾン池場203号
債務者　榊原商会こと　榊原　秀美
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７８号
佐賀県佐賀市新栄西２丁目２番16号
債務者　植村　　均
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山泰士郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
佐賀県唐津市藤崎通6918番地
債務者　山村　勝彦
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第８０号
岐阜県美濃市前野184番地
債務者　須田　仲昭
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第５８号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉４丁目１番26―501号
債務者　協栄ストアーこと　中島　正能
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第６５号
富山市高屋敷722番地56、前住所富山市山室荒屋15番地58
債務者　坂田　浩章
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７号
三重県四日市市あかつき台６丁目12番地４　シャルマンハイツ101、前住所三重県三重郡菰野町大字榊291番地９
債務者　三林　　明
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
山形市南二番町１番21―706号　ネオハイツ南二番町
債務者　加藤　舞子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５６号
山形市大字長谷堂121番地４　安達医院、前住所山形市南四番町３番６号
債務者　安達　雅史
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
山形地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５号
宮城県登米市登米町寺池鉄砲町60番地
債務者　髙橋　　豪
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第２２号
宮城県石巻市北村字板宮５番地　市営北村住宅第３号、前住所宮城県石巻市中里４丁目５番23号
債務者　今野　良子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１１９号
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字幸田120番地１、前住所愛知県岡崎市美合新町16番地４　メゾンサカイ101
債務者　佐野　百恵（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係